

2019年9月12日

北海道大学
監事 竹谷 千里 殿
監事 堀 俊介 殿

北海道大学教職員組合
執行委員長 山形 定



総長解任問題に関する業務監査を要求する

7月12日に総長職務代理より、教職員向けに「7月10日に本学総長選考会議が文部科学大臣に対して、総長の解任を申し出た」旨が通知されました。同時期には解任申し出にまつわる疑惑を否定するメールが、名和総長を名乗る発信者から一部の教職員に配信されました。しかし、大学側からは「解任申し出」事実の通知以外、情報は一切開示されていません。

現在、北海道大学は大学の機能停止に陥りかねない重大な局面にあります。多くの教職員は学内がどの状況になっているのかわからず、研究・教育活動への悪影響も懸念されます。このままでは北海道大学の社会的信頼の失墜は避けられません。

教職員組合は別添のとおり北海道大学総長および総長職務代理宛の要求文、北海道大学総長選考会議議長宛の要求文を発出し、この件に関する情報開示を要求しました。

「国立大学法人北海道大学組織規則」において「監事は、本学の業務を監査する。」（第5条）と規定されており、現在の状況を打開する権限と責務を有していると考えます。監事の責務を全うすべく、総長解任問題に関する公正な業務監査を速やかに開始すること、そしてその結果を教職員に報告することを要求します。

(別添資料)

資料1

北海道大学総長および総長職務代理宛要求書「総長解任問題に関する情報開示と説明会開催を要求する」

資料2

北海道大学総長選考会議議長宛要求書「総長解任問題に関する情報開示を要求する」